

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

評価対象年度	平成 23 年度
--------	----------

【事務事業の基本的事項】

事務事業名	生活路線代替バス運行費				
担当係名	企画政策 課	企画振興 係	作成者	門脇 寿樹	
総合計画での位置づけ	施策の大綱	歴史と自然が織り成す交流拠点のまち			総合計画のページ 34
	基本計画	公共交通の利便性の充実			
	主要施策	交通手段の充実と確保			
予算費目	一般 会計	2 款 総務費	1 項 総務管理費	9 目 交通政策費	
事業期間	平成 年度 ~ 平成 年度	新規/継続の区分		継続	
性質区分	<input checked="" type="checkbox"/> 市民サービス <input type="checkbox"/> 公共事業 <input type="checkbox"/> 施設維持管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				
根拠法令等	秋田県生活バス路線等維持費補助金交付要綱				
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務				
運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 直営（一部民間委託） <input type="checkbox"/> 民間委託（全部） <input type="checkbox"/> 補助				

【事務事業の実施内容】

事業の対象 (誰のため・何を)	羽後交通路線の廃止に伴い、他に交通手段を持たない地域住民のために交通手段を確保する。
事業の目的・意図 (どういう状態にしたいのか)	路線廃止に伴い、生活の交通手段として利用しやすい路線、ダイヤを設定し、安全な運行と利便性の向上を図る。
事業の内容 (どのような業務、活動を行うのか)	市民バス（3路線）、デマンド型乗合タクシー（3路線）の安全運行と乗車人員の増加を目指す。

【事務事業の推移】

項 目		単 位	23年度実績			
			23年度実績			
効果	活動指標	市民バス乗車人員	目標	人	55,000	
			実績	人	52,543	
			達成度	%	95.5%	
	成果指標	一般財源投入額	目標	千円	14,853	
			実績	千円	14,591	
			達成度	%	98.2%	
投下コスト	項 目		総事業費	23年度決算額(千円)		
	事業費（人件費を除く）(A)		—	23,464		
	人 件 費 (B)		—	514		
	職 員 数		—	0.06		
	職員平均人件費		—	8,479		
	(A) + (B) 投下コスト		—	23,978		
	財源内訳	国 庫 支 出 金		—	0	
		県 支 出 金		—	7,828	
		地 方 債		—	0	
		そ の 他		—	1,045	
		一 般 財 源		—	15,105	
単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)		—	456		
	市民1人当たりのコスト(円)		—	806		

【事務事業の今までの成果】

羽後交通の路線廃止に伴い、地域から交通確保について要望があり、市民バスとして運行している。また、白岩地区・西木地区については、デマンド型乗合タクシーとして運行している。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	県の補助制度が平成26年度から改正される予定であり、生活バス路線への補助が該当しなくなる路線が増える可能性がある。このことにより、廃止路線が増えることになるため、市としての対応が必要になる。
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	廃止路線の交通確保についてはもちろんのこと、交通空白地域からの要望がある。また、既存の路線についても、より使いやすい経路、ダイヤ等の要望がある。

【一次評価】

判定	事業の方向性	判定に至った理由
B 2	A 現状のまま継続（実施）	乗車人員については、目標を達成できなかった。これは西明寺地区・桧木内地区におけるデマンド型乗合タクシーの利用者が伸びなかったことが要因である。
	B 1 見直しの上で継続（拡大）	
	B 2 見直しの上で継続（手段改善等）	
	B 3 見直しの上で継続（縮小）	
	C 1 大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C 2 大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C 3 大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
	E 終了（完成及び目的を達成し終了した事業）	

※一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

市民バスについては、市の直営（運転業務委託）、指定管理、デマンドについては、補助金と3種類の事業の形態があるので、より効率的な方法について検討が必要である。また、交通空白地域への交通確保についても、デマンド方式等の導入について検討が必要。
尚、平成24年度において、西木地区の羽後交通バスが廃止されることから同地区における路線を再編し、利便性の向上を図る。

【二次評価】

判定	判定に至った理由
B 2	各路線の利用状況にあった効率的な運行形態にするため、常に見直しをすることが必要と考えます。また市民の要望等を聴取しながら継続することが求められていると考えます。

